

令和3年度やちよ男女共同参画プラン懇話会 会議録

1. 開催日時 令和3年11月17日(水) 午後2時から3時30分
2. 場所 男女共同参画センター講習室(八千代台東南公共センター4階)
3. 議題 (1) やちよ男女共同参画プラン第2期実施計画の進捗状況報告について
(2) 計画期間(平成28年度～令和2年度)における総括結果について
4. 出席者 (1) やちよ男女共同参画プラン懇話会委員
 - ・野口 和子(市民委員)
 - ・武田 美保(市民委員)
 - ・中田 雅彦(市民委員)
 - ・力石 洋平(市民委員)
 - ・周郷 綾(市民委員)
 - ・木村 恵子(学識経験者)
 - ・田中 宏行(学識経験者)
 - ・山口 充美(学識経験者)
 - ・名倉 道子(学識経験者)(2) 事務局
 - ・小川 勝(企画部長)
 - ・小杉 直子(男女共同参画センター所長)
 - ・井上起美代(男女共同参画センター主任主事)
 - ・庄村 優人(男女共同参画センター主事)
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 傍聴者 0名(定員2名)

〈議事録〉

【小杉所長】

司会進行を務めさせていただきます，男女共同参画センターの所長の小杉です。よろしくお願いいたします。

本会議につきましては，八千代市，審議会等の会議の公開に関する要領に基づき公開の会議となっておりますが，傍聴の方は，今はいらしておりません。また，会議録の作成のために録音をさせていただきますので，ご了承ください。

では，始めに，企画部長の小川よりご挨拶申し上げます。

【小川部長】

皆様，こんにちは。企画部長の小川でございます。

日頃より市政並びに男女共同参画に係る施策へのご理解とご協力を賜りまして，心より感謝申し上げます。また本日は，ご多忙中にもかかわらず，やちよ男女共同参画プラン懇話会にご出席をいただき，誠にありがとうございます。

本市では，平成23年度にやちよ男女共同参画プランを策定し，「認め合い 支え合い 生き生きと暮らすために」を基本理念に，男女共同参画の推進に取り組んで参りました。このプランは，昨年度をもって，第1期，第2期の実施計画，合わせて10年間の計画期間が終了となっております。本日の会議では，最終年度である令和2年度実績及び第2期実施計画の総括の進捗状況へのご意見をいただきたいと考えておりますので，よろしくお願いいたします。

皆様もご存知の通り，新型コロナウイルス感染症の感染拡大は，今も人々の命や生活に大きな影響を及ぼしており，ことに，女性への影響は深刻で，内閣府が作成した令和3年度男女共同参画白書では，経済的な影響を見ると，女性の就業が多い飲食や宿泊業などのサービス業界を直撃し，非正規雇用労働者を中心とした雇用情勢が急速に悪化したのと同時に，これまで見過ごされてきたこと，具体的にはこれまでは，潜在的にあったものの，表面化してこなかった問題，例えばDV，ひとり親世帯，女性の貧困等がこの中で可視化されたとしております。このような状況を注視しながら，昨年度，本市では「誰もが活躍でき，尊重されるまち“やちよ”」を基本理念とした第2次やちよ男女共同参画プランの策定を，本委員会においても，ご意見をいただきながら進め，本年4月から取り組みがスタートしております。

この第2次プランでは，計画の実効性を高めるために，事業を37に絞り込み，取り組むべき内容を明確にいたしました。男女共同参画の推進するための課題としては，多様な視点を生かした防災対応や，未来を担う次世代の意識作り等を掲げております。2030年，令和12年までの持続可能な開発目標SDGsにジェンダー平等が掲げられ，取り組みの加速が求められていることも踏まえ，今後もジェンダー平等や男女共同参画社会の形成の促進に努めて参りますので，引き続きご理解とご協力を賜りま

すようお願い申し上げます。以上で挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【小杉所長】

次に、委員の皆様から自己紹介をお願いします。

木村委員さんからお願いいたします。

【木村委員】

こんにちは。5期目を迎えました木村恵子と申します。

学校現場で身につけてきた学びを、男女共同参画に少しでも生かせるように意識して参加させていただいております。まだまだ勉強不足ですので、この会を通して、皆さんから学んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【田中委員】

こんにちは。八千代商工会議所専務理事の田中と申します。この会は、今8期目ということで一番長くなっております。

会議所では、皆さんご存知のとおり、商工業者、非常に困っている状況でございまして、経営支援ということで融資の相談やいろいろな協力金とか補助金の相談に乗っております。イベントの事務局もやっております、八千代ふるさと親子祭り花火大会の事務局、それから、産業まつり、どーんと祭り、源右衛門祭の事務局もやっております。今年度、ふるさと祭りは、コロナの関係でできなかつたですけども、市民祭りということで12月11日に予定しております。ぜひお時間がありましたら、足を運んでいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【山口委員】

皆さん、こんにちは。私は、八千代市防犯組合連合会の会長をやっております山口と申します。3期目になります。

本日こちらのご協力のもと配布させていただいております資料でございましてけれども、当会のことをご理解いただくには、私が説明するよりは、このピンクの地域安全ニュースをご覧くださいますと、当連合会の活動などもご紹介しておりますし、年1回の発行物でございまして、11月に納品されたばかりでございまして。ぜひお目通しいただきたいと思っております。また、会長職を受けていることで、警察が行う会議にも出席をしております、そちらが犯罪被害者連絡協議会という委員になっております。今回、こちらの委員の皆様は、いろいろな活躍の場を持っていらっしゃるということもありますので、警察から配布物を預かって参りました。この啓発のパンフレットを見ていただきたいのと、ティッシュを配らせていただきました。どうぞ、今日はよろしくお願いいたします。

【名倉委員】

今回初めてこの会議に出席させていただく名倉道子と申します。よろしくお願いいたします。

八千代市消防団の女性消防団の分団長をやらせていただいております。女性消防団

は、今 26 名いるんですけれども、なかなか認知度が低くて、こちらにパンフレットもありますけれども、今後、女性団員を増やしていく、それから認知度を上げていくというのが課題かなと思っております。活動は非常に幅広く、小中学校の A E D の講習会ですとか、もちろん産業祭りとかそういうときにも、A E D の講習会に行っております。男性と違ったソフトな面で消防団を盛り上げていこうということなんですけれども、男性と一緒に職場なので、非常に勉強しなければならないことがたくさんございます。こちらで勉強させていただいて、今後ですね、皆様のお力をお借りしたいと思います。よろしく願いいたします。

【周郷委員】

初めまして。今期からお世話になることになりました。八千代市の麦丸というところで梨を作っています周郷綾です。

初めてのことばかりなんですけれども、勉強させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

【力石委員】

2 期目を務めさせていただきます力石洋平と申します。

都内で土地家屋調査士という耳慣れない職業をしています。測量と法務局を行ったり来たりしている職業です。小学生が 2 人おまして、その立場から、意見を述べさせていただければと思いますのでよろしくお願い致します。

【中田委員】

皆さんこんにちは。ゆりのき台在住の中田雅彦と申します。

今期 2 期目で、私はですね、日本には和をもって尊しと為すという言葉がありますので、皆様のお考えをいろいろ教えていただきながら、この会議をより良い会にしたいと思っております。よろしく願いいたします。

【武田委員】

4 期目になります武田美保と申します。

私もゆりのき台で、お花の教室を主催しています。フルードセゾンという屋号でやっていて、お客様生徒様の 9 割 9 分が女性で、結婚してお子さんがいらっしゃる方もいらっしゃる方もいらして、レッスン中に、旦那様のお話とか、お子さんの子育ての悩みとかをお聞きしながら、お花を作ったりしています。私自身も変化がありまして、多分、前期だったと思うんですけれど、離婚しまして、シングルマザーで、小学校 6 年生の娘を育てています。よろしくお願い致します。

【野口委員】

5 期目に入りました野口と申します。団体で環境保全の活動などをしております。母子保健推進員として、生後 2, 3 ヶ月の赤ちゃんのいるお宅を訪問して、赤ちゃんやお母さんの様子を伺ったり、いろいろとご家庭のことも含めて、お話を聞いたりしております。この会でいろいろと学ばせていただきましたけれども、これからも男女共同参画のことを、学ばせていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

【小杉所長】

ありがとうございました。なお、本日ですけれども千代崎委員は所用のため欠席となっております。

続きまして、事務局の職員ですけれども、先ほど小川部長からご挨拶をさせていただいておりますが、その他の職員につきましては、お手元に座席表があると思いますのでそちらで紹介に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

さて、本懇話会は、やちよ男女共同参画プラン懇話会設置要領第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますが、今回は今期最初の会議となりますので、会長及び副会長が空席となっております。会長の選任につきまして、仮議長を委員の中から事務局より指名させていただきます、議事を進行していただきたいと思えます。田中委員にお願いできますでしょうか。

【田中委員】

はい。

【小杉所長】

それでは、田中委員に仮議長をお願いいたします。田中委員、議長席へお願いいたします。

【田中委員】

田中でございます。ご指名により、仮議長として議事を進行いたしますので、ご協力をお願いしたいと思います。それでは座って失礼させていただきます。

それでは会長を選出したいと思います。やちよ男女共同参画プラン懇話会設置要領第4条の規定により、会長及び副会長は委員の互選によるとされております。

会長の選出について、皆様の意見はございますでしょうか。

【山口委員】

はい。

【田中委員】

山口委員さんお願いします。

【山口委員】

私といたしましては、木村委員にぜひお願いしたいのですが。

木村委員は長年、学校の教員としてご活躍をされまして、そしてまた校長先生としての、ご経験も豊富ということでいらっしゃると思いますので、ぜひ引き続きお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員全員】

異議なし。

【田中委員】

山口委員から、木村委員にお願いしたいということですが、皆さん異議なしということですのでよろしいですか。

【委員全員】

はい。

【田中委員】

では皆様，異議がないようですので，木村委員，お引き受けいただけますでしょうか。

【木村委員】

力不足ですけれども，会長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

【田中委員】

それでは会長は木村委員を選任いたします。木村委員よろしくお願ひいたします。進行を事務局にお返しいたします。

【小杉所長】

田中委員，仮議長ありがとうございました。木村会長は議長席へお願ひいたします。それでは，ここからの進行につきましては，木村会長にお願ひしたいと思ひます。木村会長から委員の皆様へ一言いただいてから，進行をよろしくお願ひいたします。

【木村会長】

はい。私は学校現場の生活が確かに長かったですけれども，現在は人権擁護委員の活動がはるかに多くて，人権教室を通して，学校現場で子どもたちと繋がりながら，その中でも男女共同参画に触れられたらいいなという思ひを持って，活動しているところがございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは引き続き，副会長の選出をさせていただきます。皆様，ご意見はございませんでしょうか。いかがでしょうか。

【中田委員】

はい。

【木村会長】

中田委員。

【中田委員】

力石洋平さん，小学生のお子さんが2人いらっしゃるということですが，男性も家庭を女性ばかりに任せないで，男性もやった方がいいと思ひます。生の声を聞きたいと思ひますので，副会長をお願ひしてはどうでしょうか。

【木村委員】

ありがとうございます。

今，中田委員さんから，力石委員にお願ひしたいとのことですが，皆さん，ご異議ございませんでしょうか。

【委員全員】

異議なし。

【木村会長】

力石委員，いかがでしょうか。

【力石委員】

承知いたしました。

【木村会長】

よろしく願いいたします。

それでは，副会長は力石委員にお願いしたいと思います。

【木村会長】

それでは，席はそのままで結構ですので，力石副会長，一言お願いいたします。

【力石委員】

まだ2期目で私もまだ勉強の途中で，本を読み続けている段階ですが，男女共同参画の内容はとても幅広く，とらえどころがないというのも正直なところで，引き続き勉強を進めたいと思います。よろしく願いします。

【木村会長】

どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは議題に入らせていただきます。議題1と議題2は関連しておりますので，一括して事務局が説明します。そして最後に委員の皆さんから，事前にいただいたご意見等も含めて，ご意見がありましたらよろしく願いしたいと思います。それでは，事務局説明をよろしく願いいたします。

【井上主任主事】

お手元の資料，やちよ男女共同参画プラン第2期実施計画令和3年度進捗状況報告書及び計画期間進捗状況の総括という資料を送らせていただいておりますが，こちらに沿ってご説明させていただきます。失礼して着席して説明をさせていただきます。

最初に議題1，令和3年度，令和2年度実績進捗状況についてです。令和2年度は，平成23年度に策定した，やちよ男女共同参画プランの基本計画と，第2期実施計画の最終年度でしたが，新型コロナの影響を大きく受け，感染拡大防止対策への対応など，通常業務も難しい状態となりましたため，積極的に計画事業に取り組みなかった部署が多く，評価が難しい状況となりました。

では，報告書の2ページ，(1) 具体的な取り組みの進捗状況をご覧ください。取り組み事業数は前年度と同様に200事業でした。積極的な推進が見られたものは9事業4.5%で，前年度は27事業13.5%でした。現状維持は160事業80%，前年度は170事業85%でした。取り組み方が十分でない事業は，1事業0.5%，前年度はゼロ事業でした。未実施・廃止した事業は30事業で15%。前年度は3事業で1.5%でした。この未実施・廃止となった主な事業といたしましては，人権に関する啓発事業，技術家庭科教員研修，国際交流事業，またイベント講座など，人的な交流や接触を伴う事業は実施できなかったという状況です。

次に，4ページ。各指標の進捗状況をご覧ください。達成したものは3つで

14.3%，未達成が17で80.9%，未実施が1で4.8%。前年度は達成が2で9.5%，未達成が19で90.5%，未実施ゼロでしたので，指標の進捗状況につきましては，大きな変化は見られませんでした。

では7ページ，審議会等における女性委員の割合は30.7%，うち公募委員登用状況は8.3%でした。

続きまして，新型コロナウイルス感染症による令和2年度の男女共同参画センターの取り組み状況について報告させていただきます。こちらの建物である八千代台東南公共センターは，5月31日まで閉館しておりました。6月1日からは，段階的に人数制限や利用制限つきで部屋の貸し出しを再開いたしました。

主催講座につきましては，人数制限など一定の条件を設けて，9月から再開しております。しかし，通常通りには実施ができなかったことなどから，新型コロナへの女性の影響等を考慮して，女性のためのメンタルヘルスケア，就業サポート講座，プチ不調は体のサインなど，ニーズがあると思われるテーマに絞って企画を立てました。

また，講座や利用者が減少する中で，新たな取り組み事業を企画いたしまして，図書館との試行的な取り組みとして，八千代台図書館でのDV啓発，中央図書館でのジェンダー平等関連図書とパネル「LGBTの方々が抱える社会の課題」の展示，大和田図書館で国際女性の日の関連図書の展示などを行いました。

また，ナイスさんかく，4コマまんがで身近な男女共同参画全5回シリーズ，また男女共同参画算数ドリルを市ホームページで掲載いたしました。DV啓発にも力を入れて取り組みました。ニュースクリップ，本庁の行政モニター，イオンフードコート電光掲示，多言語によるポスターの作成，多言語によるポスターはそちらに貼ってございます。また，ふくろうFMさんによる放送など，様々な啓発に取り組んでまいりました。

全体の評価と課題ですけれども，やはり新型コロナによって，社会状況が大きく変化していることを踏まえまして，それに対応した事業の実施方法について検討して移行していく必要があると思っております。また感染の状況を見ながら，従来の対面式の事業を再開していくという，柔軟な事業展開も必要であるのではないかと考えております。

それでは引き続きまして，議題2，計画期間の総括についてご説明いたします。10ページ上段をご覧ください。各主要課題の計画期間，平成28年度から令和2年度の達成率をご説明いたします。第2期実施計画の計画期間である，平成28年度から令和2年度までの全体の達成率は，積極的な推進が見られたが24.4%，現状維持73.6%，取り組みが十分でない1.0%，未実施・休止廃止が1.0%で，積極的な推進が見られたと，現状維持というのを合わせますと，98%が継続した取り組みを行ったということになっています。

計画期間の5年間に於いて，積極的に推進された具体的な取り組みをいくつかご紹介いたします。

1. 等しく認め合う 男女共同参画の意識づくり

事業番号6「相談の実施」、福祉総合相談室が担当となっています。令和元年度から、DVをテーマに関係する生活支援課、障害者支援課、長寿支援課、大和田地域包括センター、子ども福祉課、子ども相談センター、子ども保育課、戸籍住民課、教育委員会学務課、指導課、八千代市社会福祉協議会による、支援調整会議、ネットワーク会議を年12回実施し、情報提供や意見交換を行うことで、連携がとりやすくなりました。DV被害者からの相談があった場合、必要に応じて警察配偶者暴力相談支援センター、行政関係部署、各相談支援関係機関との連携を図り支援を行いました。令和2年度の相談件数は136件。うち男性は1件でした。

事業番号20「男女で子育てする意識啓発」、子ども保育課の保育園が担当となっております。写真の掲示や保護者向けのお便りを通して、子どもの成長を感じてもらい、夫婦と一緒に子育てをしていくことが楽しくなるような保育園行事、運動会、保育参加、発表会などへの参加を促して、意識の向上に努めました。令和2年度からは、お便りアプリを用いた配信を始めたことで、手軽にいつでも見ることができるようになり、掲示物等への関心も高まりました。

続きまして11ページをご覧ください。

2. 共につくり出す あらゆる場への男女共同参画

事業番号31「女性消防団員の事業参画推進」、消防本部の担当です。住宅用火災報知機の設置推進、火災予防の普及啓発、応急手当指導等を行い、市民に対して普及啓発活動及び女性消防団員の活躍の場を、拡充することができました。

事業番号37「地域子育て支援ネットワークの構築」こちらの担当は、子ども保育課、子ども支援センターステップ21となっております。母子保健課と共同で地域子育て支援センター、子ども支援センターを拠点とした、地域子育て支援のネットワークの構築を推進しました。子育て支援実施事業では、地域の協力団体等との連携を図り、妊娠、出産、乳児期を通じた切れ目のない支援を行うことができました。日々の遊びと交流の場として、親子が楽しく遊べ、親同士が交流する機会を提供し、様々な相談やニーズに応じた支援。情報提供も行いました。

続きまして、3.自分らしく生きる ワークライフバランスの推進。

事業番号57「消防本部における女性の職域拡大」です。消防職員採用説明会及び消防職員採用に伴う学校訪問を行い、女性が活躍できる職場であることをアピールし、消防職に興味を抱き、就業の機会を広げる啓発を行いました。

続きまして、事業番号68「家族介護者支援の実施」、健康づくり課が担当です。

家族介護者の負担の軽減を目的に、体に負担をかけないための介護について学ぶための、介護について学ぶ講座、介護する家族のための交流会の2事業を開催しました。要介護認定者数は増加傾向にあり、これに伴って、家族介護者も増加していると考えられています。今までは、介護や保育、看護などは女性の仕事とされていたことから、今でも女性の従事者が、多いわけですが、最近では状況が徐々に変化してきて

います。こちらに関する事として、15 ページの男女共同参画の現状と課題、国のものですが、一番上の行、平均寿命と健康寿命の差は、男性が 8.84 歳、女性が 12.35 歳と女性の方が約 3 年長いため、要支援、要介護の状況にある女性の方が多くなる。また今後は女性のみならず男性も親や配偶者の介護を担う負担が増大する可能性が高まっているとあります。

令和元年度の厚生労働省、国民生活基礎調査によりますと、同居の親や妻の介護する男性の割合は全体の 35%。そのうち、60 代から 69 歳というのが 28.5%と最も多くなっています。今まで家事の一切を妻に託してきた世代の男性が定年後に、家族の介護に直面した場合、その多くは介護に必要な知識も経験もなく、困りごとを相談する地域のコミュニティもないことから、孤立してしまいがちになります。心構えのないままに突然介護生活に入った時、男性は弱音を吐くものではないという、ジェンダーバイアスが働き、誰にも相談できずに、一人で抱え込んでしまうという悪い状況を生み出す場合があると言われていています。ステイホーム等の影響により、心身の健康状態の不調を訴える人が増えたりする中で、困ったときには相談することが大切なことや、どこに相談すればいいのかなどということを知ってもらうために、当センターでは、昨年度、男性の介護講座、あなたもケアメンになるを開催しました。

では、4. 健やかに暮らす、生き生きと暮らすための健康と福祉の増進。

ページが戻ります、11 ページです。事業番号 80「地域組織活動の支援」、健康づくり課です。健康づくりの視点を持った住民組織やグループが地域に根づいた主体的な活動に取り組むことで、地域の健康意識を高めるために、平成 29 年度から令和元年度まで八千代元気体操応援隊の養成講座を実施しました。また、食をきっかけとした住民主体のグループを育成するために、男の料理塾を開催し、発足した自主グループが継続して活動できるよう支援を行いました。

事業番号 87「食育の取り組み」、保健体育課、母子保健課、農政課。保健体育課では、学校給食、エコ人参ウィーク、農業の先生との触れ合い事業、栄養教諭、学校栄養職員による事業等の様々な食育の取り組みについて実施しました。母子保健課では、八千代食育ネットワーク協議会による、農業生産者との関わりのある食育事業、全小学校で実施することを目指し、「めざせ食の達人、農業の先生との触れ合い事業」を継続して行い、元年度からは各校が主体的に取り組むを行うようになりました。このようなことが、性別に関係なく、食に関心を持てるきっかけに繋がっています。12 ページをご覧ください。5. みんなで推進する 推進体制の整備と協働の推進 事業番号 117「市民参加の推進」・121「庁内推進組織の活用」につきましては、継続して実施しております。

事業番号 122◆2「男女共同参画に関する研修」の実施につきましては、職員課に協力を呼びかけまして、新規採用職員研修や主事研修に、男女共同参画に関する項目を組み込んで講義を行っております。

最後になりますが、各指標の進捗状況の推移について、簡単にご説明します。5 年

間で数値が上がったものについてです。

こちらの指標は5ページに、前年度、令和2年度の結果ということになっておりますけれど、5年間で数値が上がったものとしては、指標8「市男性職員の育児休業取得率」がありますが、こちらにつきましては、のちほど所長から説明させていただきます。

指標9「市職員の年次休暇取得日数」です。こちらは11.6日だったものが13.6日に上がりました。指標10、家族経営協定の締結件数は、25件から33件に増えました。まちづくりふれあい講座の講座数は60講座から66講座に増えました。また、保育園待機児童数、学童保育所待機児童数については減少しております。こちらものちほど、所長から説明をさせていただきます。私からは以上です。

【木村会長】

ありがとうございました。それでは引き続き、委員の皆さんからいただいた意見書について、事務局から説明をお願いいたします。

【小杉所長】

委員の皆様におかれましてはお忙しい中、貴重なご意見をありがとうございました。それでは私から説明させていただきます。着席にて、失礼いたします。

始めに、指標8「男性職員の育児休業取得率」について、さきほど説明がありましたけれども、その引き上げに繋がった取り組みについてご質問がありました。目標10%を達成し、14.3%となっておりますが、取得率の引き上げに繋がったと思われる新たな取り組みは行っていないと職員課に確認しております。今まで継続して周知してきたこと、また、男性の育児休業、育児休暇について報道ですとか様々なところで取り上げられるようになったことで、それが認知されてきたものと考えております。

続きまして、保育園と学童保育の待機児童の解消への今後の見通しについてというご質問をいただいております。保育園につきましては、現状としては民間保育園等に補助金を交付するなどして、保育の定員数の拡充に努めております。学童保育所につきましては、関係部局と協議して学校内に、学童保育施設を設置するなどの定員拡充を行っております。今後につきましては、それぞれの担当課に確認していますが、保育園担当課、子ども保育課からは、今後の保育事業について住宅開発が盛んな地域など開発が進行する期間は一定数増加が見込まれますが、開発が一段落した後は減少に転じることが想定されることから、長期的には、保育需要は減少していくと見込んでいるそうです。この想定のもと、待機児童対策といたしましては、認可保育園に、認可保育施設の新設ではなく、基本的に既存施設の活用により対応することとし、具体的な事例として、定員拡大には保育士等の人材の確保及び定着を図るほか、公立保育園における低年齢児増加や、幼稚園の預かり保育の拡充を初め、企業主導型保育事業の設置促進により、受け入れ定員の増加を図りたいと考えております。続きまして、学童保育の担当課、子育て支援課になります。待機児童対策としましては令和2年度に、大和田小学校、大和田南小学校、緑が丘小学校の3校で、学校敷地内に

学童保育所を建設するなど、令和3年度に向けての定員拡大を図っております。今後も新たな土地開発に伴う児童数の増加など、学童保育のニーズが高まることが予想されておりますので、余裕教室の活用や学校施設内における施設建設などにより、待機児童の解消に努めていきたいと考えておりますとの回答がありました。

続きまして19ページになります。本市における課題にある、性別による格差の是正について、人権等を含め、目指すべきものは、幼少期から各時期における教育により推進されると思います。総括から次期プランにおいて重要な施策として考えられているのでしょうかというご質問を受けております。今年度、令和3年度から、第2次やちよ男女共同参画プランが始まっております。本市の取り組むべき課題の一つとして、次世代に向けた意識づくりというものを掲げておりまして、子どもの頃から性別にかかわらず、一人ひとりを認め合う意識づくりが重要であるとしております。指導課を初めとする教育委員会と連携し、教育におけるジェンダー平等の推進を継続して進めていきたいと考えております。

続きましては、令和3年11月発行の議会だよりに掲載された、令和3年子ども部母子保健課内に設置された、子育て世代包括支援センター「やちっこ」は、これまでとどこが違うのか具体的に教えていただければ、また、周知の方法についても教えてくださいというご質問を受けております。これに対しまして、母子保健課に確認しております。平成28年の母子保健法の改正に伴い、子育て世代包括支援センターは、母子健康包括支援センターと法律で位置付けられ、市町村は、令和2年度末までの設置に努めることとされております。母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、子育て世代に対して包括的な支援を行うことにより、切れ目のない支援を提供する体制づくりを目的としております。「やちっこ」につきましては、母子手帳の交付時から支援を始め、生まれる前から気軽に子育てが相談できる関係をつくり、出産後も、乳児家庭全戸訪問ですとか、健康相談などの中で、必要に応じて関係機関との連携を図り、親子を見守るネットワークの強化を図って参ります。また、市では、子育てアドバイザーや保健師がコーディネーターとなって、地域ごとに子育て支援に関連する活動団体や地域の方との、情報交換の場を設けております。その交流を通して、地域で子育て家庭を見守る取り組みを進めることによって誰もが子育てしやすいまちづくりを目指しております。周知方法につきましては、市内地域子育て支援センター、また保育園など、庁内の関係部署、産科や小児科といった医療機関へのポスター掲示ですとか、パンフレットの配布、広報やちよや市ホームページなどの周知のほか、母子健康保健手帳を交付の際には、パンフレットを用いて、妊婦の方全員に案内をして周知を図っているとの回答でした。

続きまして、ご提案をいただいている件につきまして、お話しさせていただきたいと思っております。まずは、事業番号5「暴力を許さない意識づくり」に対してですけれども、中・高生のような早い時期から、男女共同参画の精神を身につけてもらうためにも、学校現場と連携して、生徒にポスター作成の依頼をしてみたいかがでしょうか

というご提案をいただいております。こちらにつきましては、先ほどもお話しさせていただいた、木村会長さんの後ろに置かせていただいているパネルですけれども、市役所ですとか、中央郵便局でも展示を行ってございましたが、啓発用にナイスさんかくの4コマまんがをパネル化しております。現在、教育委員会の指導課と連携して、4コマまんがパネルが5編ありますので、学校巡回ができないかと調整しております。今年度は、小中学校の道徳推進校で行えるように、指導課で調整していただいております。できれば、今後に生かすため、当センターでは児童・生徒の感想をいただければ、次につなげていけるということで、お願いしております。ポスターにつきましては、学校も様々なところから依頼があると思うので、教育委員会と相談するなどして検討していきたいと考えております。

続きまして、事業番号73です。「子ども連れでいくことができる施設整備・活用」ということで、市内には本の読み聞かせですとか、昔遊びを教えてくれる団体があります。小学校や地域で活動していますがそのような団体と、連携を図ってみてはというご提案をいただいております。こちらにつきましては、当センターでは啓発に力を入れたいと思っておりますし、また連携ですとか、繋がりは非常に大切だと感じております。講座等を行う際にも、活動団体さんからヒントをいただけることもあるかとも思います。団体の活動について確認し、検討していきたいと考えています。

続きまして事業番号の66◆1「パパとママの子育て教室」、事業番号86◆2「プレママ教室」、86◆5「赤ちゃん広場」についてです。パパもママもともに赤ちゃんと生活するイメージを持てるように2人で行う沐浴実習やお買い物の動画配信を行っていますが、女性が行っている動画ばかりのようです。男性の動画もあれば、育児は男女で行うものだということが、受け入れやすくなるのではないかと、このようなささやかなところから、男女共同参画の意識が、育まれると思うというご意見をいただいております。ママはこうしなきゃいけないとかパパはこうしなきゃいけないという性別による、無意識の偏見、アンコンシャスバイアスに繋がる可能性がございます。この解消のためにも、後日、担当課にご意見があったということを伝え、提案させていただきたいと思っております。

続きまして、インターネットを活用した情報提供、講座、交流、職員研修ということに対して、ご提案をいただいております。コロナ禍で様々な制限があり、情報提供や講座、交流の機会が減少したり、中止になったりしたが、今後もこうした状況が続くことが予想されるため、インターネットを活用した事業をさらに増やす必要があると思う、オンラインであれば、講座に出にくい状況の人でも参加できる可能性が広がり、女性が能力を発揮したり、交流できる場が増えたりするのではないかと。インターネットなどが苦手な人を対象にした初心者講座も必要ではないかというご提案をいただいております。こちらにつきましては、公民館に提案をさせていただきたいと思っております。オンラインの講習等も増えていますので、当センターでは今年度外部機関等と協力しまして、Zoomを使った起業支援講座を行っております。講座に出に

くい方も参加でき、人数等の制限も不要で有効な方法であると考えております。今後は機会をとらえて、オンラインを活用した講座も、拡大したいと考えております。

また、視聴覚教材センターの貸し出し実績がないのであれば、インターネットのリンク集を作成してみてもどうか。わかりやすい動画配信がたくさんあります。例えば、慶応大学学生が作られているハンドブックですとか、助産師のシオリーヌさんによる性教育、芸能人のシェリーさんによるシェリーのおふる場などが例で挙げられておりますけれども、これにつきましては視聴覚教材センターの関連は生涯学習振興課になりますので提案させていただきます。

続きまして、性に関する情報がインターネット上で溢れていて、女性蔑視的や暴力的な情報に子どもたちはさらされている。今日、科学的に正しく男女平等の情報が必要ではないか、市の職員、特に男性職員に他のセンターや民間が実施しているオンライン講座への参加や、紹介した動画配信の視聴を研修の一環としたらよいのではないのでしょうかというご提案をいただいております。こちらにつきましては、職員課、研修担当にも情報提供をしたいと思っております。

続きまして図書館や男女共同参画センターでの情報提供についてということで、図書館での男女共同参画についての図書や資料の展示、関連する本のリスト作成はとても重要だと思う。より関心を持ってもらうため、学習まんがなどの積極的な購入、紹介をするのが良いと思う。ポプラ社のコミック版、世界伝記シリーズでは、イギリスの女性参政権運動家や、女性の生物学者などが取り上げられ映画にもなっている。こうした、映画の紹介や、年に1回ほどのジェンダーやSOGIを取り上げた上映会と、上映後のおしゃべり会を行うのはどうでしょうかというご提案をいただいております。こちらにつきましては、図書館に提案をさせていただきます。

続きまして、委員の皆様からプランの感想もいただいております。まず、事業番号57「消防本部における女性の職域拡大」ということで、直接学校訪問し、女性の活躍での場であることをアピールすれば、消防職に興味を持つことができる。中学校や高校との連携で、キャリア教育の一環としても、とてもありがたい取り組みだと思うという感想をいただいております。こちらにつきましては、消防職員の採用、消防本部に確認しました。消防職員の採用にあたっては、7月上旬に市内外の大学、または専門学校、高校、25校程度に訪問を行っているそうです。女性の採用に特化して行っているわけではないですけれども、ポスターの中に女性職員を取り入れているほか、訪問時に女性の受験を勧めたりしているそうです。

続きまして、番号が前後して申し訳ありませんが、事業番号1「男女平等に関する啓発活動の推進」ということで、新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施の事業も多い中、市ホームページや広報やちよを活用した男女共同参画についての親しみやすい4コマまんがで紹介するという取り組みは、新たな取り組みでとても効果的だと思う。男女共同参画、算数ドリルも良い取り組みだと思うという感想をいただいております。4コマまんがのパネルは今後も活用していきたいと考えております。算

数ドリルにつきましても、例えば、議員さんの数が40だとしたら、女性議員が何人で男性議員が何人で40になるかというような算数ドリルですけれども、こういったものは非常にわかりやすいと思いますので、ほかのクイズも検討しております。

審議会等における女性委員または公募委員登用状況についてです。市が設置する審議会等の女性登用率が、目標値に届いていない状況が続いていることはとても残念です。女性の中にも、行政の様々な課題に対し、問題意識を持つ人は多いように思われます。女性が自らの能力を肯定的にとらえ、男性もまたそれに許容する社会になれば、もっと審議会等の委員に応募する女性が増えるのではないかと思うと、感想をいただいております。こちらにつきましては、これまで未達成の理由についての調査を行ってきたんですけれども、どうしたら達成に向けられるのかという改善策を回答していただくような、調査に変更したいと考えております。

続いて、やちよぺあについてです。男女共同参画だよりやちよぺあは、ページ数が少ないが必要な情報について統計などを使って工夫して伝えていると思う。女性の議員特集もよかったという感想をいただいております。今後も、その時々に必要な情報等を提供していきたいと考えております。

続きまして、事業全体について、総括からは分野により、なかなか目標に届かない、また、目標の設定の低さなどにもどかしさを感じましたという感想をいただいております。こちらにつきましては、前プランは多岐に渡って、200の取り組みが行われていましたが、今年度からの第2次やちよ男女共同参画プランでは、取り組みの実効性を高めるために37に絞っております。進捗状況を把握しながら、新しいプランの中で取り組んでいきたいと考えております。以上になります。

【木村会長】

はい、ありがとうございました。今、全体の説明と委員の皆さんから出していた意見について説明していただきましたが、委員の皆さんから、説明がなかった内容等について何かありましたらどうぞ。

【木村会長】

委員の意見に対して、大変丁寧に説明をいただきまして本当にありがとうございます。説明をいただいただけではなくて、出された意見がこれから先のどの取り組みに、どの課とどの地域の何とつなげて、さらに活動を充実させていくかというところまで、説明をいただいたので、何かすごく、委員の皆さんのご意見、課題に対する、事務局の前向きな姿勢をととても強く感じましたので、これまで大変な部分もたくさんあったと思うんですけれども、一層、取り組みを充実させていただきそうな、気持ちになりました。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

学校現場との連携で、私も書かせていただいたんですけれども、やはり性別には固定概念ですか、そういうものがある程度、大人になってしまとなかなか変えられないので、誕生して育った家庭とか幼稚園とか小学校中学校など、男女共同参画に向き合う時間を作ってあげるといいのかなとすごく感じましたし、キャリア教育もとても

すばらしいと思いました。

【木村会長】

皆さんごさいませんか。いかがでしょうか。

【田中委員】

委員の皆さんから、いろいろなご意見とかご質問とかあったと思うんですが、できればまとめていただいてそれを皆さんに配った方がよろしいんじゃないかという気がします。子ども子育て会議などですと、必ず質問があると、どんな質問があって、回答はこうですと文書で配布されます。聞いただけではなかなか頭に入らないものですから、大変申し訳ございませんが、できれば皆様にお示しした方がよろしいんじゃないかと思います。

【木村会長】

事務局いかがでしょうか。

【小杉所長】

ありがとうございます。今後そのようにさせていただきますので、よろしく願いいたします。

【山口委員】

会長より、お話がありました点につきまして、今年は、私もオリンピックの開催に向けて組織委員会のごたごた、あれが日本の縮図じゃないかって思いました。長らく代表を務めた方の、固定観念で凝り固まった、そういう方がいらっちゃって、席についている一部の女性を含めて、その組織のおかしい点を、誰も指摘してこなかったという点につきまして、非常に残念な思いをいたしました。

実は、八千代市の防犯組合連合会もずっと男社会で、初めての女性会長でございます。そして、それに伴う充て職で、あちこちの会議委員をさせていただいておりますけれど、そちらもほとんど男性社会です。ですから、発言していくときに、非常に緊張感を持って、やってきているわけなんです。県の防犯協会があるんですけども、初めて総会に出向いたとき、いただいた防犯のバッジがねじ式のものだったんですね。フラワーホールですか、そこに刺して使うバッジだったんです。私が受け付けで、今は女性も少しずつ増えているので、自分としても刺すタイプはできないんですか？と申し上げたら、在庫がいっぱいあってということでした。そういったところなども考えますと、やはりずっとそうであったものはそうであるという感覚のもとで、男性も女性も、何かこう意見を述べることもしないでやってきているという傾向がほとんどなのかなと思うのと、今団体の長につかれている方に対して、教育しようと言ってもなかなか難しいと思うんです。男女共同参画につきましては、だいぶ前から学校教育などでも入ってきているのですから、そういった世代はきっと女性に対してだとか、自分自身が何をしなければいけないかということは、ある程度少しずつ認識してきているのかなと。そういった社会を見守っていきたいという思いを強く持っております。話がまとまりませんでしたけれども、そんなことを思っています。

【木村会長】

ありがとうございました。他の委員さんいかがでしょうか。

【力石委員】

総括的な意見の後で個別の意見で大変申し訳ないですが、自分の視野が狭いので自分の範囲内での話になってしまうんですが、1期目から言わせていただいているんですが制服問題です。中学になってどうするかというときに、4、5ページですか、4ページの上、女子の制服についてスラックス導入を検討している学校があると書いてあったので、意識はされているんだなって見えたんですが、具体的にどのようなになっているのかも知りたいと、これが総括的な意味で書いているだけなのか、実際に教育委員会で検討されているのかどうなのかというところなんです。こういった問題も他市に横並びと考えると難しいこともわかるんですが、先ほどから皆様が子どもから教育現場からって言われています。まさにそういうところで、見た目の問題ではあるんですけど、見た目が変える力って大きいと思うんです。こういったところはぜひ前進していただけないかなと。もちろん、制服自体も選べるように、そういった形になっていってくれと、どうかなと考えました。

その下の5ページにある、12番ですね。教育内容に応じた混合名簿の活用。知らなかったんですが、卒業生台帳の公募は、男女混合名簿を使っていると。これも男女共同の中で出てくるのが、学校のやはり名簿も男女に分かれておりますけれども、共同名簿を使っているのが、各地域、自治体によって分かれているという。これの善し悪しも正直、私もわかりません。先生も大変になるでしょうし。ただ、これも見た目の問題そういったことにおいては、混合名簿にしていくのもいいのではないかと、卒業名簿だけではなくて学校自身の、名簿をだんだんそうやっていくのもいい手ではないかと感じましたので制服問題とあわせて、提言できるかというところで、意見とさせていただきますと思います。

それから、先ほど市議会だよりの話が出たので、発議第16号案で、小中学校トイレの個室に生理用品を配備することが最近の生理の貧困問題とあわせて、採択されたと出ていたんですが、これで気づいたんですが制服問題を考えると、実際にトイレってどう使うのかなっていうのも考えたんです。大きなトイレですよ、福祉トイレでしたっけ、ああいうのを使うようになっていう指示が出ているそうなんです。実際、私も八千代の小学校全校に配備されているのかもよくわかりませんし、実際そうなるのとそこら辺までひっくるめて検討いただければと思いました。

前回の懇話会で、避難所の話をさせていただいて、台風の後の避難所で、女性が肩身の狭い思いして、その対策はどうなるのかなってという話がどのような形で動いたのか確認できればと思いました。

【木村会長】

ありがとうございました。避難所情報について事務局で何か情報として、発信できるものってございますか。

【小杉所長】

国の方から男女共同参画視点の避難所づくりということで指針等が出ておりまして市でもそれを踏まえて、危機管理課とお話はさせていただいております。今年度、地域防災計画の見直しに当たっております、当センターでもより男女共同参画視点を入れていけるように見直し、意見を出しております。来年度に向けてということになりますので、まだ発行はされておられませんけれども、そういった動きはさせていただいております。また、避難所につきましては性的マイノリティの方のこと、女性に対する性暴力等のこと、施設の不便があるということで、男女共同参画センターと危機管理課で協力しまして各防災倉庫にDV防止を呼びかけるような、性暴力防止を呼びかけるようなポスターですとか、他の団体さんが作られたものですが、にじいろ防災ガイドという、性的マイノリティの方が悩んでらっしゃるようなことを周知するようなポスターも、各防災倉庫に入れさせていただいております。

【木村会長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか委員さんの方でございせんか。

【名倉委員】

防災の関係ですけど、女性消防団もまだ確定ではないですけども、危機管理課と相談いたしまして、やっぱり避難所に男性ばかりが役員になってしまっているのを相談しにくいということもありますので、私たちはまだ準備の段階ですけども、女性消防団員2人1組になりまして、各避難所を回れるように、ただいま26名なんですけれども、もしものときに備えて、8年計画なんですけど、自転車を購入していきたいと思っております。ガソリンがなくなるとか、地域に分散していることもありますので、2、3ヶ所ずつ担当いたしまして、一日に1回はそこへ出向いて相談を受けられるような体制にしようではないかという計画があったんですが、このコロナで頓挫してしまっているんですけど、私はそのように聞いておりまして、市役所ではどこまでいってらっしゃるかわかりませんが、こっちはこっちで準備を進めております。

【木村委員】

ありがたいことですね。よろしく願います。そのための自転車が必要だということですね。もっとも女性が増えるといいですね。ぜひ、小中学校、高校のキャリア教育に踏み込んでいただいて、声を発していただければと思います。

他にいかがでしょうか。

【小杉所長】

先ほど名倉委員さんからも女性消防団のお話がありましたが、今期の第2次やちよ男女共同参画プランでも事業番号の24番で女性消防団との連携ということで、女性消防団員さんと連携して、防災分野への女性の参画を図りますとしております。消防総務課と当センターで進めていきたいと思っております。

【木村委員】

よろしく願います。

【田中委員】

各種審議会における女性委員の登用率、5ページです。35%目標に対して31.5%ということですけど、それぞれ未達成についての状況調査って載っているんですけども、それを見ると、実は明日八千代市産業振興審議会があるんですけども、10人の委員のうち、女性がゼロということで、それとあと、会議所に関係するところでは八千代市観光振興懇談会があるんですけど、これも11人のうちゼロと。女性がゼロということでございまして、公募ありですから、ぜひ女性の意見を産業振興とか観光振興とかに役立てるためにも、ぜひ女性は入れていただかないと、いつも女性はなぜ入っていないんですかねってお話が出ますんで、ぜひ女性を積極的に選ぶという形でお願いしたいと思います。

あともう1点、4番の市の女性管理職の割合、市の職員ですけども5ページの30%の目標に対して、17.4%ということですけども、事業番号の24番ですか、これ見ますと、28年度は22%管理職があったんですね。それから、3年度になると17.4%という形で下がっています。これもやっぱり改善の余地があるんじゃないかと思います。確かに日本の平均は、13%ぐらいですから、それよりは八千代市は、高いんですけども、諸外国から比べると全く低いと。スウェーデンに至っては42%、アメリカは39%ぐらいと、女性の管理職の割合が欧米に比べて非常に低くなっているというのが日本の現状です。いろいろ問題があるとは思いますが。女性ですと、あまり管理職になりたくないという方も中にはいらっしゃると思うんですけどね。例えば銀行で言えば支店長になりたくないとか、そういう方もいらっしゃるかと思いますけど、できるだけ、市の職員については女性の管理職を増やしていただきたいと思います。

【木村会長】

ぜひ増やしていただけるようお願いしたいと思いますが、教育委員会は本当におかげさまで、33.4%管理職がいるので、女性が頑張っているというのと、教育長さんのお考えや教育委員会の考えもあると思うんですけども、すごく育てていただいていると感じます。ぜひ市も、女性の管理職が増えるように、よろしくお願いしたいと思います。ほか、いかがでしょうか。

【武田委員】

今回、応募させていただいた理由の一つに、ひとり親ってところで、一人でお子さんを育てている方、男女問わずいらっしゃると思うので、そういう方の声に繋がったらいなと思って、応募させていただきました。今回本当は悩んだんですけども、公表させていただいています。

何点かありまして、制服に関してですけども、男性だから女性だからLGBTの話もありましたが、ひとり親の負担を減らすために制服を再利用したりとか、今、民間とかで動いていたりするんですけども、廃止してしまうっていうのも、私個人的というか周りでも結構意見を聞くんですね。学校に行って制服からジャージに着替え、また帰りに制服になるっていう、学校の区別をするために制服を使うのか、行事

のために制服を着るのか、意味もあるんでしょうけれども、私個人的には制服を廃止してしまって、活動しやすいジャージだけあればいいって思ったりもして。個人的な意見ですけども、そうすれば好きな洋服を着て登校ができたりするのかなって思ったりもしています。

あとは、離婚に際してなんですけど、私も働いていますが、朝から晩までとか夜中働いてとか、周りにもいろいろなタイプの親御さんがいらっしゃって、今年の夏、八千代市で、お母さんが夜中まで働いていて、車にちっちゃい子を残して、保育園とかの準備をするために、一瞬、おうちに帰って着替えをしている間に、車の中で亡くなったという事件を聞いて、すごい身につまされる思いってというか、そんなふうにまでして、お子さんを守るために働いているのに、何かすごく悲しい気持ちになってしまったっていうのがあって。そういうのも、その方が声を上げられなかったのか、上げられる場所を知らなかったのか、どこまで行政とか政治が介入してあげられたのかなって。自分ももしかしたら、違うステージにいたら同じようなことになったのかもしれないって思うと、すごく残念というか悲しい気持ちになってしまったり。そういうのも、どこまでできていたのかなっていうのも知りたかったですし、今後そういう悲しい事件が起こらないために、お母さんが責められたりしていましたけれども、私はなんかちょっと違うのかなって。たぶんお母さんも必死に生きていたんでしょし、お子さんもお母さんのためについていうのがあったんだと思うので、すごく残念だなって。守ってあげられたんじゃないかなって思いました。

あとは、離婚に際しての手続きもすごく煩雑で、私の名義で光熱費が引き落とされているかを確認しないと、ひとり親の手当が出ないっていうので、離婚してから手続きをするんですが、水道は2ヶ月に1回の請求なので、請求が来るタイミング遅れちゃうと、その月の分がもらえないですよって市役所で言われたんで、必死で上下水道局とか、いろいろなところを転々としたんですね。それで仕事を休まなければならなくて、横で繋がってくれたら、こんなに時間を取って回らなくてもいいのになってすごく感じました。マイナンバーとかがもっと浸透したら、一括でできるのかもしれないですが、一人で働いて子育てをしている方には大変な負担になるのではないかなと感じました。なんかちょっと、いろいろな方に話がいつってしまったんですけども、偏っているかもしれないですが、一つの意見として、参考にさせていただけたらなと思いました。

【木村会長】

貴重なご意見ありがとうございました。一人で頑張っているお父さんも全く同様でしょうからね。ありがとうございました。

【野口委員】

今の意見に対しての感想ですけども、お母さんが、お子さんを引き取る割合が非常に多くなって、子どもはお母さんが見るべきだっていう固定観念みたいなものがあるのと、お父さんが離婚した後、養育費を払ってくれない人が非常に多いと聞いていま

す。子どもの親として、お父さんもお母さんも両方責任を持たないといけないっていうことだと思うんですけども、その辺の男女の意識ってすごく大きいと思うんです。男女共同参画センターではお父さんにも子どもの養育に対して責任を持つような広報啓発だったらできると思うので、ぜひ広報していただきたいと思います。

【木村会長】

広報活動の工夫と充実ということでしょうかね。ありがとうございます。

【山口委員】

野口委員のご意見に絡むことですが、離婚後の養育費未払いが多いということは耳にいたします。私、保護司という活動もしていく中で、経済的に家庭を持ったり、子どもを持ったりすること自体が厳しい状況の中で、親になっていくケースもございますので、別れた後に払えないっていうことも、実情としてはあるのかなと思うんです。ですから、やっぱり教育になってくるのかと思うんですが、自分たちがお互いを認め合い、大事にして生きていかなくちゃいけない。そして、この人と一緒にになりたい結婚したいなって思う、そういったことが、きちんとある程度順序立てているっていうんでしょうか、結婚はやっぱりある程度の経済力が必要で、経済力っていうのはそんなたくさんのお金じゃなくて、ちゃんとした生活基盤が整うぐらいのね、経済力があるのかなあとか。そういうことも考えることが必要だろうし、また、そこまで年齢的にも達していない、早い人は中学校からやっぱり、性の関係を持ってしまうというようなこともあるようですので、そこに対しても本当に幼少期から、お互いを大事にし合う、その性に関する教育、そしてまた、結婚というものはどういうものなのか。親となって子どもを育てるといったのはどういうことなのか。そういうことですね、きちんと伝えていく機会をもう何度も何度も刷り込んでいくしかないのかなと思うんです。1回やったから終わりってことはないと思うので、幼少期から成長していく、いくつもの機会において伝えていって欲しいと思います。

【木村会長】

ありがとうございます。中学校では保健体育の授業で扱ってはいるんですけども、それだけではね、本当に。

【力石委員】

今の意見で、やはり最後の5ページの小学6年生の保健体育で「病気の予防」、中学3年生の保健体育で「感染症の予防」として、エイズを含めた性感染症について学習する機会ってあるんですが、実は子どもに聞いてみたんですが一切やっていないと、実際に学校単位、先生単位で全然違うと思うんです。せっかくこう書かれているんだったら、やはりもうちょっと広くちゃんとやった方がいいかなと思いました。要するにこの機会を広げていただきたいと思います。

【木村会長】

非常に難しい内容の部分なので。

【力石委員】

そうですね。

【木村会長】

若い男性の先生などは、サラッと行って通過してしまうとか、そういうこともなきにしもあらずで、触れているとは思うんですけども。切実感を持って子どもたちが受けとめるような関わりはなかなかできてないのかなと思います。

【力石委員】

持って帰ってきた、そのとき実際に勉強したプリントを残してあって見たんですが、風邪の予防とか、喫煙とかしか書いてなくて、やはりここに書いたような性的なものが一切なかったんですよ。ただ、身体的にもそういう自覚が出てきている時期なので、全体的にプリントだけでも作って、全員が目を通せるようには、なってもいいのかなと思いました。

【木村会長】

内容の工夫はそれぞれ学校によって、また教師によっても違うと思いますけれども、より一層充実して、子どもが切実に向き合うそういう投げ掛け方を考えていかなきゃいけないのかなとも感じております。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ご意見、たくさんありがとうございます。それでは、本日の議題については以上となります。

事務局から他に何かございますでしょうか。

【小杉所長】

私から、また何点かお話しさせていただきたいと思います。座らせていただいて、お話しさせていただきます。

始めに小川部長からも、本年度から第2次やちよ男女共同参画プランが始まったと話がありましたが、プランについて若干補足をさせていただきたいと思います。まず、今年度からスタートしました第2次やちよ男女共同参画プランですけれども、このプランは「誰もが活躍でき、尊重されるまち“やちよ”」を目指しておりまして令和6年度までを計画期間に、目標が4つ、9つの課題18の施策から構成されております。今回の議題になった前プランは、先ほど申し上げましたように200の取り組みがございましたが、第2次プランでは市が行うべき取り組みを37に絞っております。また、広く皆さんに参画意識を浸透させるために、わかりやすい表現に努めております。このプランでは、多様な視点を生かした防災対応ですとか、未来を担う次世代意識づくりを掲げており、また、性別による格差、政策方針決定過程への女性の参画、女性に対する暴力など様々な課題解決に向けて総合的に取り組んでいくために、女性の職業における活躍の推進に関する法律に基づく推進計画、また、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく基本計画をあわせて位置付けております。今年度からスタートしているので進捗状況については、来年度の会議での報告となっ

てしまうかもしれませんが、今年度、取り組みの担当課と、当センターで連携して事業を進めております。

続いて、定期的に委員の皆さんに、メール配信をさせていただいていることについてですけれども、今年度に入って当センターの取り組みを、委員の皆さんにご理解いただきたいと考えまして、毎月メールを送っているんですけれども、特にご了承いただかないで私のご挨拶を兼ねて送らせていただきましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。懇話会が年に1回なので、委員の皆さんとの繋がりを持ったり懇話会以外の取り組みの進捗状況をご理解いただきたいと思っております。ご了承いただきましたので、今後も継続させていただきたいと思っていますんですけれども、もし当センターの取り組みに関心のある知り合いの方がいらしたらお知らせいただきたいというもありますし、委員の皆様から、取り組みへのご意見をいただきまして、取り入れられることは取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

最後ですけれども、当センターでは先ほど申し上げました啓発に力を入れていきたいと思っております。啓発物資をいろいろ作っているんですけれども、11月がDVの防止月間ということもあり、図書館で配布してもらうために、しおりを作らせていただいております。女性の電話相談案内を初めとした様々な情報をティッシュに入れて、機会をとらえて配布しておりますので、そちらも委員の皆さんに配らせていただきます。こういったところで配ったら効果的だとかご意見等いただければと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

【木村会長】

コロナの関係で何か手渡しするのが大変難しい時期なので、置く場所を考えざるをえないというのが現状ですよね。いろいろ検討していただいて、効果的な場所に置いていただけるといいと思います。ありがとうございます。

他に皆さんいかがでしょうか。特にないようですので、大変長い会議になってしまいましたけれども、以上をもちまして、令和3年度のやちよ男女共同参画プラン懇話会を閉会とさせていただきたいと思っております。お疲れ様でした。

ご協力ありがとうございました。